

## JA 晴れの国岡山一般事業主行動計画（次世代育成支援対策）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 《行動計画》

#### 1. 計画期間

令和 2 年 5 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

#### 2. 内容

目標 1：妊娠中および出産後の労働者の健康管理についての資料を作成し、制度の周知を図るとともに相談窓口を設置する。

##### 〈対策〉

- 令和 2 年 5 月～ 資料内容及び相談窓口に関する検討開始。
- 令和 4 年度～ 相談窓口を設置するとともに制度に関する資料の作成・配布、職員を対象とした研修及び組合内イントラネットへの掲載などによる職員への周知を実施する。

目標 2：育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項について周知する資料を作成し、職員に配布し、制度の周知を図る。

##### 〈対策〉

- 令和 2 年 5 月～ 資料内容に関する検討開始
- 令和 3 年度～ 制度に関する資料の作成・配布、管理職を対象とした研修及び組合内イントラネットへの掲載などによる職員への周知を実施する。

目標 3：所定外労働を削減するため、令和 4 年 4 月 1 日から、ノー残業デーを設定、実施する。

##### 〈対策〉

- 令和 2 年 5 月～ 所定外労働の状況を把握する。
- 令和 3 年 4 月～ 検討会議を設置し、制度の検討開始
- 令和 4 年 1 月～ 職員研修および組合内イントラネット等による職員への周知を行う。
- 令和 4 年 4 月～ ノー残業デーの実施